

平成十九年十一月二十二日受領
答弁 第二二二六号

内閣衆質一六八第二二六号

平成十九年十一月二十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日米安保条約改定時における核搭載船の通過・寄港を認めた日米密約に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日米安保条約改定時における核搭載船の通過・寄港を認めた日米密約に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

御指摘の記事については承知しているが、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号。以下「日米安保条約」という。）の下での核兵器の持込みに関する事前協議制度についての日米間の合意は、日米安保条約第六条の実施に関する交換公文及びいわゆる藤山・マツカ―サー口頭了解がすべてであり、秘密であると否とを問わずこの他に何らかの取決めがあるという事実はなく、外務省としては、御指摘の確認をする必要はないと考えている。